



いほろ議会 だより

平成30年2月 No. 167 ■発行／土幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

Contents

- 12月定例会
案例の改正、補正予算ほか……………2ページ
- 一般質問
生活困窮者への滞納処分等について ほか1件……………4ページ
- 委員会調査報告……………6ページ
- かけ橋 特殊詐欺の魔の手
帯広警察署土幌駐在所 所長 島田 由樹 さん……………8ページ

西上橋

災害復旧現場

平成30年3月末開通 予定

平成29年
第4回
定例会

第4回定例会 開会

スクールバス購入契約を可決

第4回定例会が、12月8日から14日までの会期で開会。

8日は行政報告、教育行政報告、ほか3件の報告を行い、各常任委員会所管事務調査報告を行い、承認1件、議案1件を審議。(12月9日～11日は議案調査のため休会)

12日は、議員2名が一般質問(質疑の要約は4～5ページに掲載)を行った。13日は、条例案の改正6件、平成29年度各会計補正予算を審議、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。



第4回定例会(12月12日、一般質問)

専決処分の承認

一般会計補正予算を専決処分したので承認した。

○内容

10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係わる経費

各会計補正予算

一般会計、ほか4特別会計及び1事業会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり
▼弁護士委託費(医師の訴訟に伴う弁護士費用) 129万円

▼例規整備支援業務委託費(マインバー制度に対応した特定個人情報保護の取扱い並びに新たな情報セキュリティポリシーの策定) 149万円

▼ふるさと寄附報償費(ふるさと寄附申込み増により) 3,000万円

▼ふるさと納税返礼品運搬費

(ふるさと寄附申込み増により) 620万円

▼プログラム変更委託費(セキュリティクラウドの移行支援、マイナンバー法情報連携の改修等) 144万円

▼地域生活交通路線維持費補助金(十勝バス、拓殖バスの補助金が確定したことに
よる増) 71万円

▼全国瞬時警報システム受信機入替業務委託費 260万円

▼愛のまち建設基金積立金(ふるさと寄附の積立) 5,000万円

▼住民基本台帳システム改修委託費(マイナンバーカードの記載で住基台帳システムを改修) 166万円

▼介護職員初任者研修受講料助成金(介護員の養成で受講料を助成) 12万円
▼こども発達相談センター防音扉設置工事 24万円
▼国保病院運営負担金 14,800万円

▼失業対策費(町有建物の解体工事) 804万円

▼農地耕作条件改善工事(下居辺地区の農道整備) 6,000万円

▼十勝大雪森林組合出資金 123万円

▼除排雪機械購入補助金(町道等の除排雪機械の購入経費を助成) 500万円

▼学校給食センター学校給食業務委託費(給食業務従事者のノロウイルス検査費用) 22万円

▼学校給食センター給気設備改修工事 454万円

▼国保事業状況報告クラウド構築負担金 102万円

▼介護保険システム改修委託費 113万円

▼国保病院医療機器購入費(眼科外来用機器購入) 208万円

▼国保病院施設改修費(避難誘導灯及びバッテリーの交換) 162万円

第4回定例会で審議などをされた議件

報告		結果	
▼行政報告	▼教育行政報告	了承	賛・反
▼例月出納検査報告			

平成28年 台風災害の痕跡から 西上橋の復旧工事経過は

町内に甚大な被害をもたらした4つの台風。河川・道路・畑・森林などに被害があり、一部地域で断水、停電が起きた。

▼災害対策本部 設置

音更川堤防浸食により決壊

の恐れが出たため、

▼8月31日

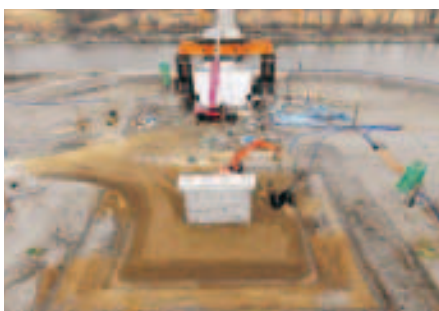
土幌北地区全域と中土幌・文化駐在区に避難勧告



橋脚（基礎部分）が洗掘され、沈む西上橋



桁解体、主桁仮受け親杭置換施工状況（5月26日）



橋脚埋め戻し施工状況（11月3日）



橋脚場所打杭（通常）生コン打設状況（9月26日）



橋脚解体施工状況（7月6日）

▼9月1日

災害対策本部 解散

▼9月定例会で西上橋事業用

調査設計委託費他を可決

▼平成29年3月定例会で新年

度予算に復旧工事費他を可

決

▼5月9日臨時会で土幌上音

更線西上橋災害復旧工事契

約を可決

条例の改正

▼職員との給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼一般議案・その他	結果	賛・反
▼専決処分承認を求めることについて	承認	賛・反
▼物品購入契約の締結について	可決	賛・反
▼平成29年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第6号)	可決	賛・反
▼国民健康保険事業特別会計(第2号)	可決	賛・反
▼後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	可決	賛・反
▼介護保険事業特別会計(第2号)	可決	賛・反
▼介護サービス事業特別会計(第1号)	可決	賛・反
▼国民健康保険病院事業会計(第2号)	可決	賛・反

第1回臨時会

1月30日

次の各会計補正予算を全会一致で可決し閉会した。

【主な補正内容】

■一般会計（第7号）

財政調整基金積立金	29,445千円
強い農業づくり事業補助金	5,640千円
農業共済事業再編補助金	292,563千円
除雪費	23,696千円

■国民健康保険事業特別会計（第3号）

一般被保険者高額療養費	3,000千円
一般被保険者過誤納付還付加算金	50千円

■農業共済事業特別会計（第2号）

・農作物共済勘定	
農業災害補償基金一般会計繰出金	292,563千円
保険料、共済金	△141,483千円
・業務勘定	
一般会計への繰出金	29,445千円

一般質問に2名が登壇

町民の声を町政に・町政のこころが聞きたい

清水 秀雄 議員 生活困窮者への滞納処分等について

大西 米明 議員 第7期介護保険料について

12月定例会では2人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(3月上旬予定)します。

生活困窮者への滞納処分等について

納税に困ったら納税相談を
滞納処分停止の金額の通達
届けば知らせる

質問

高すぎる国保税が払えずに生活困窮に陥った場合、国税徴収法の要件に合致すれば執行停止できることを国税庁が明確にしている。さらに、滞納処分の執行によってその生活が著しく窮迫させる恐れがあるときは、執行を停止することができるとしている。

【清水 秀雄 議員】



いかを調査し、対処すること。

② 国税、住民税、社会保険料を差し引いた場合、生活が著しく窮迫させる住民がいなければ確認すること。
以上二点について町長の所見を伺う。

町長答弁

①の質問、滞納処分の執行停止については、清水議員の質問のとおりです。本町においては、この規定に基づいて対応しており、平成26年から平成28年までで15名が該当している。②の質問、個々の国税や社会保険料について把握することができず、国等からも生活が著しく窮迫すると判断するための基準が示されて

いないので、町が調査をして確認することは難しい状況です。納税に困った場合は、役場担当者に納税相談をするよう周知を徹底してまいります。

質問

滞納処分によって生活が著しく窮迫するための基準は、生活保護基準であることは明白だが、土幌町の場合どのくらいの金額になるかが明確でない。それでは住民は何をもって窮迫の状況を判断するのか。

町長答弁

生活保護基準は一応基準だが、具体的にはいろんな要素を勘案して決定する。数字的な基準は具体的に示されていない。

質問

国は判断基準の数字は示していないが、生活保護基準のモデルケースとして、納税者本人月10万円、生計をひ

とつにする親族が一人につき4万5千円がある。

辻町民課長答弁

清水議員の言われた数字は、国税徴収法の施行令のこれ以下になる場合については差し押さえができない金額です。生活保護基準とは、違う金額です。

質問

何も基準を示さずに納税者が相談にきてくださるのではなく、分かりやすく提示してほしい。国会の厚生労働委員会でも滞納処分の執行停止ができる具体的な金額を市町村に周知したい旨の回答があったとされている。

辻町民課長答弁

制度に関する通達は届いていない。この通達が届けば町民に周知し、厳正に進めます。

第7期介護保険料は

色々な角度から慎重に検討

質問

第7期介護保険事業計画平成30年度から平成32年度までの介護保険料基準額は、月額どの程度見込んでいますか。また、第6期計画で介護給付費準備基金は、幾ら程度残っているのか伺う。

町長答弁

厚生労働省は、平成32年度及び平成37年度における保険料とサービスの見込量の推計を公表しており、平成32

年度における保険料基準額は、6,771円

で、第6期の全国平均基準額5,514円から大幅に上昇する見込みが試算されている。

第7期の試算については、最終年の平成32年度の被保険者数を、997人、認定率を19.6%と見込んでい

る。第1号被保険者の保険料負担率は現在、22%だが、2号被保険者との人数比率の変化により1%増の23%となる。これらの要素を勘案して介護保険料基準額を算定すると、月額6,188円という

質問

円と見込んでおり、第7期の介護保険料の設定に当たっては3年間で基金から600万円を取り崩し月6,100円の基準額となるよう現在検討している。

基準額6,100円というのは、高額な金額になる。現在、本町の保険料の所得区分は9段階になっているが、

帯広市では、高所得者層の段階を増設し、15段階にまで広げ、料率もより高負担を求め、結果として基準額の軽減を図っている。

このように、高所得者層から多少多く負担いただき、低所得者層に配慮することが必要と思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

所得バランスで今、9段階で行っているが、その中で大西議員が述べたように少し調整する必要があるので

質問

いて、今後の試算の中で検討したいと思う。

一般会計からの繰り入れをどう考えるか。厚労省は好ましくないとは言っているが、ペナルティーはなく北斗

市のように年間2億円も繰り入れしたところもある。

これまで5期目に基金から2,100万を取り崩し460円下げた。7期は600万円で88円しか下げていないが600万円の基金取り崩しでいいのか考えを伺う。

町長答弁

本町の保険料が高くなる要素には施設介護の利用者が多く、サービスの量が多いことから保険料もそこへ反映するという構造である。基本的に国の考え方もそうだが、一般会計からの繰り出しは当面考えないでいきたい。制度的に予算が不足した

場合は安定化基金からの借り入れることができるが、次期で償還しなければならず、次期の保険料がぐっと上がるのが懸念される。この点で慎重に対応していきたいし、低所得者の負担が大きくなるように、色々な角度から検討していく。

質問

今回、基金残が2,000万円あるが、それを全部取り崩すと、大体5,900円位で保険料は収まると思うし安くなる。今回全部取り崩し、町長の言う道の安定化基金を借りると次の3年後に全額払うとなると保険料が相当高くなるので、それは避けてほしいので、基金が無くなれば、一般会計から繰り入れることも検討しては、どうか。

町長答弁

保険料の設定の詰め

とも協議をさせて頂き、基金は事業運営の安定化には必要なので全て取り崩すのではなく、少し崩して下げるとい

質問

保険の趣旨は、みんな支え合つことが基本であり、保険料が多高くてもやむを得ぬ。それだけサービスが徹底されている町なので、保険料が高いという点のPRもして理解を深めて頂きたい。

各施設に一人入所した場合の第1号被保険者保険料月額への影響額(目安)

特別養護老人ホーム	25円50銭
老人保健施設	31円00銭
グループホーム	29円60銭

【大西 米明 議員】



委員会調査報告

総務文教常任委員会

学校におけるICT教育の現状と課題について

◎調査期日及び場所

7月21日 総合研修センター
―委員会室

10月19日 北海道立教育研究所（附属情報処理教育センター）

11月30日 委員会室

◎所感

北海道立教育研究所において、道内の教職員が受講する研修等を視察し、ICT教育機器を授業の中で活用すること、児童生徒の学習意欲や達成感を高め、知識や技能の習得に効果をもたらす教育手法として有効性を感じることができた。

教育委員会での調査（7月21日）

具体的な実施のために必要な条件整備等として、
（1）ICT環境の整備、
（2）教材の開発や指導事例集の整備、
教員研修等の在り方、
（3）指導体制の充実や社会との連携・協

働となっている。

士幌町では、平成28年度から4カ年計画でICT教育機器の整備が行われており、ICT教育環境整備を進めているが根幹である通信網の整備でキャリアによる光回線サービスエリアは、士幌町内全域をカバーするものではなく一部となっており、現在の小・中学校所在地の半数となっている。国の「第2期教育振興基本計画」においては、高速インターネット回線（100Mbps以上）が標準要件となっており、文部科学省の「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」では、環境目標のステージ4に無線LAN等とされており、衛星回線も選択肢とされたが、コスト的な課題も残っており、士幌町での導入は、早いと感

じられる。
教育環境整備の観点からは、児童生徒の指導のために教職員の研修が必要不可欠です。学習指導要領の改訂がなされ、各教科等の導入時期も明確に示されており積極的なアップロードが必要となることから、個々

のスキルアップを急がなければならぬ。その対策としてICT機器の不具合対応や使

大な大地に市町村が点在し、地域の実情に応じて小中学校が設置されているが、教育の機会均等及び教育水準の維持・向上のため、ライフラインとしての情報通信網の整備及び技術革新による地域均衡が図られることを国に対して強く望むものである。

とで教職員の負担軽減と指導内容の充実を図るため、ICT支援員の活用も選択肢の一つと考えられる。
ICTの特徴であるデジタル化は、複製に対する労力の低減に繋がりWeb化（クラウド化）とあいまって、個人が情報を発信し共有することが容易であり、個人がより多くの情報や選択肢から自分の価値観に合った意思決定ができるようになる

といったメリットがあるが、一方で大量の選択肢や情報をどのようにに選び意思決定するかが問題となり得るので児童生徒に情報活用能力を体系的に学習させることは、必要不可欠と考えられる。
北海道は、広



北海道立教育研究所（10月19日）

国民健康保険病院の経営について

◎調査期日及び場所

7月20日 土幌町国民健康保

険病院

会議室

10月25日 平取町役場

議員委員控室

11月17日 委員会室

◎所感

人口減少及び高齢社会をむかえ、10年、20年後を見据えたとき福祉村の中心的な役割を担う町国保病院は、町民にとってますます必要とされる施設になる。

その意味では、新公立病院改革プランの策定にあたっては、関係機関及び議会とも十分協議して策定することが望まれる。特に新公立病院改革プランの「病棟体制及び病床数の検討」の中で、北海道地域医療構想において十勝二次医療圏で病床数の削減が示されたことから、現在の60床（一般病床40床、療養病床20床）から50床（一般病床50床）に

変更することで、医療体制の充実や医療費収入も増収となるコミュニケーションとなっている。しかし、今後の超高齢社会を見据えると、現行のままで病床の稼働率が上がっていく考えも必要である。また、帯広市内の基幹病院で急性期治療をして、回復期治療は地元の病院でできるように病院間の連携が必要になってくる。

経営改善の取組として、①患者数の拡大・収支改善に向けた取組、②各種会議・委員会関係の開催の2点に取り組まれているが、形式だけに終わらず継続的に行い、町理事者や議会、関係機関とも協議をして支援と理解を求

めるべきである。

ここ数年の収支を考えると大変厳しい経営状況であるが、町民が信頼し望む病院となれば、赤字経営もやむなしの考えもできる。

新公立病院改革プランの策定中のこの機会に、国保病院の立て直しを図り、町民に信頼される病院にする必要がある。

平取町国保病院では、平成27年8月に療養病床を廃止し一般病床48床に変更したが、その結果、療養病床にいた



日高管内平取町を視察（10月25日）

（11人が療養病床から一般病床へ）患者負担額が軽減され、医療費が増加し病院収入が増加した。また、看護師等の人員削減により人件費も減少している。さらに経営規模をスリム化し経営の効率化を図るため、各種取組等により経営改善を進めることができた。

医師並びに病院従事者は、町民に対する思いも強く「町民の健康は国保病院が守る」との考えから、長期間の入院を可能としている。

新公立病院改革プランでは、町民の要望に応え、眼科外来の開設、電子カルテの導入、訪問リハビリ等の実施をあげているとともに、広域連携により回復期治療患者を地元病院で対応するなど、経営改革にも重点を置いている。また、議会との連携も密であり、年に1回議会と病院関係者との懇談会を開催している。

本町及び平取町の国民健康保険病院の経営について所管調査を行った結果、病院長の医局並びに病院従事者に対しての指導力、リーダーシップが不可欠と思われる。併せて

町理事者や議会が病院長の理解者となり支援をすることが必要である。

医局並びに看護師等が町民の健康を守るための病院となるための意識改革を行い、町民から信頼され望まれる病院となれば、赤字経営もやむなしと考える。

平取町では、総合的に病院経営を考えた結果、病床数を71床から48床に削減し療養病床を廃止し一般病床に変更した。本町でも60床から50床に削減し療養病床を廃止し一般病床に変更することが示されているが、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が間近となっていることから、現行病床数が必要な状況も考えられる。

一方、地方交付税の算定基準が、認可病床数から稼働病床数に変更されたことから、病床利用率が向上するための各種取組等も必要である。

新公立病院改革プランの策定にあたっては、これらを十分に考慮するとともに、議会並びに関係機関とも協議し進めることが望まれる。



特殊詐欺の魔の手

帯広警察署土幌駐在所

所長 島田由樹さん

「言わずと知れたオレオレ詐欺です。最初に警察や弁護士等を名乗って「息子さんの事故の件で示談の話がある。」と始まるパターンもあります。」

土幌町にも特殊詐欺の魔の手は身近に迫っており、誰でも詐欺被害に遭う可能性があります。

【ケース3】 自宅電話に税務署や社会保険労務士等を名乗った者から連絡があり、「年金、税金の過払い金がある。還付手続きをするので、手数料を先に振り込んでほしい。」等と言われるもの。

これは、還付金等詐欺と言われる手口で、言われたとおりにすると、ATMでの振り込みや、ゆうパックでの送金を指示されます。

また、周囲の方が詐欺被害に遭っている人に気づき、警察に通報をしたことで詐欺被害を未然に防いだ事例も多くありますので、気になる状況を見たり聞いたりしたら警察に通報をお願いします。

【ケース4】 自宅電話に息子や孫を語った者から「電話番号が変わった。」と連絡があり、その後会社の金を落とした。「とか」交通事故をおこしたので金が必要」と言い出します。

【ケース2】 携帯電話に、Yahoo! (ヤフー)やamazon(アマゾン)を語ったメールが届き、未納代金があるので連絡がない場合は法的手続きに移行する旨の内容が記載されたもの。これは、連絡してしまつと、手数料等として代金を請求されるので絶対に連絡しないこと。

【ケース1】 「総合消費料金に関する訴訟最終告知」などと記載され、た葉書が自宅に届き、期日までに連絡がない場合は裁判が開始され、財産を差し押さえる旨の内容が記載されたもの。これは、裁判取り下げのため葉書に記載された電話番号へ連絡をしまつと、取り下げ費用名目などでお金を要求されますので、絶対に連絡をしないこと。

また、昨年は特殊詐欺(振り込め詐欺)に関する相談や問い合わせも多く、その手口は以前と比べて巧妙化しております。

私(島田)が土幌駐在所に赴任して5年が経過します。全道的に犯罪発生件数や交通事故発生件数は年々減少しており、土幌町でも10年前に比べると犯罪発生件数は半減し、交通事故発生件数も2割程度減少しております。

これは地域の皆様の各種警察活動への協力と参加、関係機関による活動等のたまものであり、あらためてお礼を申し上げます。

しかし、犯罪や事故の発生が減ったとはいえゼロではない。平成29年中における土幌町での各種犯罪件数は、殺人や強盗などの凶悪犯罪の発生はないものの、車上ねらい、事務所荒らしなどの盗難事件や暴行事件などが15件発生しており、交通事故については怪我のない物件事故を含めて約140件発生しております。

また、昨年は特殊詐欺(振り込め詐欺)に関する相談や問い合わせも多く、その手口は以前と比べて巧妙化しております。